

令和 2 年度
飛驒市一般会計予算（補正第 2 号）の概要



6月補正予算（一般会計補正第2号）のポイント

今回の補正予算は、当初予算編成後に生じた事由や国県補助事業の採択に伴う事業費の調整に加え、児童生徒に1人1台端末とすることでICT環境を整えるGIGAスクール構想の事業費を追加するほか、退職職員数等の確定に伴う人件費の調整など総額2億9百万円を追加し、補正後の予算額は211億4千6百万円（前年同期+12.6%）となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の内示を受けたことから所要額を国庫補助金に計上するとともに、同額をこれまでのコロナウイルス対策補正予算の財源として活用してきた財政調整基金に戻し入れるよう調整いたしました。

■議会費

<議会費>

市議会における現状の議員数にあわせた手当等の調整に7百万円を減額しました。

■総務費

<文書広報費>

無作為抽出した市民を対象に市政世論調査を行うための経費3百万円を計上し、ニーズを継続的に全体把握することで今後の行政サービス向上に取り組んでまいります。

<バス運行費>

市のバス運行を見直し、一部地域の路線で市民ドライバーによるデマンド式の乗合タクシーを試験的に導入する経費4百万円を計上し、効率的で利用しやすい公共交通の実現を図ります。

■民生費

<老人福祉費>

高齢者お出かけ安心支援事業における安全運転サポート車購入補助と補聴器購入補助の2本立て施策について、申請状況から今後の不足見込額1千万円を計上するほか、高齢者の住宅改善補助金の不足見込額1百万円を増額し、生活環境を向上させます。

■衛生費

<保健衛生総務費>

飛騨圏域の周産期医療を支えるための意識醸成を目的に、医療機関等の専門スタッフを中心としたワークショップを開催するための経費1百万円を計上し、医療圏域である高山市や白川村を含む2市1村共同で取り組んでまいります。

■農林水産業費

<農業振興費>

農業後継者の減少による担い手不足を背景に、専門家を交えた徹底した話し合いを通じて農地の集積化・集約化を図る取り組みに必要な経費1百万円を計上するとともに、古川町杉崎地内の土地改良事業に必要な経費6百万円を貸付することで円滑な組織運営を図ります。

<畜産業費>

機械の価格改定に伴い、牛の健康状態をリアルタイムで把握できるスマート農業技術補助金の不足見込額1百万円を増額するほか、飛騨牛一貫農家の認定農業者になることを条件に新たに就農する対象者に県補助金を財源として1百万円を計上しました。

■商工費

<商工振興費>

祭礼に欠かすことのできない提灯の制作や修理について2年間の修行を終えた後継者が自立するための環境整備補助金1百万円を計上し伝統文化を後世に引き継ぎます。

<観光費>

かわいスキー場の圧雪車やリフトを修繕する経費5百万円を増額し今シーズンの安全を確保します。このほか、流葉スキー場については今シーズンの営業開始に向けた準備経費として、索道メンテナンス費用やリフト監視室の改修など、安全性の確保のために必要な経費を3千万円計上しました。

■消防費

<非常備消防費>

地元消防団員の退団者数が確定したことに伴う退職報奨金の不足見込額2千3百万円を増額するほか、国から救助用資機材積載型小型動力ポンプ積載車を無償貸与されることが決定したため、購入予定台数を調整し9百万円を減額します。また消防団設備として必要になる発電機や投光器、トランシーバー購入について国補助金の採択が決定したため1千2百万円を増額し、消防団の救助能力向上を図ります。

■教育費

<外国人語学講師招致費>

3年任期予定のALT3名について今年度に母国へ帰国することが決定し、新たに3名を招聘するための経費2百万円を計上しました。

<教育振興費>

国のGIGAスクール構想（児童生徒1人1台パソコン）を実現するため、ネットワーク環境整備を含む事業費として、小学校費に1億1千5百万円、中学校費に6千4百万円を計上し、ICTを活用した学びの環境を整えます。

■全般的事項

職員の退職や新規採用者の数が確定したことに加え、配置異動に伴う人件費の調整を行い、総額2百万円を減額しました。また、地域おこし協力隊や集落支援員など地域の活性化に寄与する人材の処遇改善として、企画費、地域振興費、林業振興費など合計で8百万円を増額しました。そのほか、国や県の補助金を財源として整備する建設事業については、今回の内示額にあわせた事業費とするため、道路新設改良費、急傾斜地対策事業費、公園費、住宅対策費など総額で8千2百万円を減額して調整しました。

■財政調整基金の残額

これまで新型コロナウイルス感染症対策として令和2年度予算を3回補正しており、いずれも財政調整基金を財源として調整してきましたが、今回国の交付金の内示を受けたため、同額を基金に戻し入れる調整を行いました。

補正前残高	5,987,179千円
今回補正	+128,147千円
補正後残高	6,115,326千円

予 算 総 括 表

(単位:千円)

会計	補正前予算額	(%) 構成比	補正予算額	(%) 構成比	補正後予算額	(%) 増減率	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
01 一般会計	20,936,830	70.98	209,483	98.89	21,146,313	1.00	198,200	△11,500	150,930	△128,147
09 農村下水道事業特別会計	327,000	1.11	2,362	1.11	329,362	0.72				2,362
特別会計合計	8,559,000		2,362		8,561,362		0	0	0	2,362
合 計	29,495,830		211,845		29,707,675		198,200	△11,500	150,930	△125,785

予 算 総 括 表

会計 一般会計

歳入

(単位:千円)

款	補正前予算額	(%) 構成比	補正予算額	(%) 構成比	補正後予算額	(%) 増減率	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
15 国庫支出金	3,784,325	18.07	191,962	91.63	3,976,287	5.07	191,962			0
16 県支出金	1,104,229	5.27	6,238	2.98	1,110,467	0.56	6,238			0
19 繰入金	1,716,338	8.20	△7,068	△3.37	1,709,270	△0.41			121,079	△128,147
21 諸収入	782,380	3.74	29,851	14.25	812,231	3.82			29,851	0
22 市債	1,163,700	5.56	△11,500	△5.49	1,152,200	△0.99		△11,500		0
合 計	20,936,830		209,483		21,146,313		198,200	△11,500	150,930	△128,147

予 算 総 括 表

会計 一般会計

歳出

(単位:千円)

款	補正前予算額	(%) 構成比	補正予算額	(%) 構成比	補正後予算額	(%) 増減率	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
01 議会費	120,327	0.57	△5,872	△2.80	114,455	△4.88				△5,872
02 総務費	4,761,860	22.74	△4,791	△2.29	4,757,069	△0.10	5,390		11,424	△21,605
03 民生費	4,161,232	19.88	4,860	2.32	4,166,092	0.12	1,245		10,275	△6,660
04 衛生費	1,532,025	7.32	1,412	0.67	1,533,437	0.09				1,412
06 農林水産業費	1,151,298	5.50	6,207	2.96	1,157,505	0.54	2,691			3,516
07 商工費	1,546,425	7.39	34,643	16.54	1,581,068	2.24	143,671		33,550	△142,578
08 土木費	2,535,629	12.11	△72,983	△34.84	2,462,646	△2.88	△49,683	△39,900		16,600
09 消防費	725,181	3.46	19,228	9.18	744,409	2.65	3,964	△9,000	28,947	△4,683
10 教育費	1,357,518	6.48	226,779	108.26	1,584,297	16.71	90,922	37,400	66,734	31,723
合 計	20,936,830		209,483		21,146,313		198,200	△11,500	150,930	△128,147

令和 2 年度
6 月補正予算主要事業の概要
(事業別説明資料)



目 次

(総務部)

新規	市民ドライバーによる乗合タクシー制度の導入	1
-----------	-----------------------	---

(企画部・宮川振興事務所)

新規	市政世論調査の実施	2
-----------	-----------	---

拡充	地域おこし協力隊を活用したプロジェクトの推進	3
-----------	------------------------	---

(農林部)

新規	農地利用集積最適化事業（古川町杉崎地区）	4
-----------	----------------------	---

(教育委員会事務局)

拡充	G I G Aスクール構想の推進	5
-----------	------------------	---

新規 市民ドライバーによる乗合タクシー制度の導入

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
3,800	ふるさと創生基金 3,600	車両購入費 3,655
運行経費は別途既決予算	一般財源 200	公課費 50
		その他 95
(現計予算 0)		

2 事業背景・目的

現在、全国的かつ飛騨地域においてもバス運転手の高齢化や成り手不足が大きな問題となっている中で、地域での多様な移動ニーズに応えるには、これまで通りの事業者運転手によるバス車両での定時定路線運行ばかりでは市民の足の確保の維持が困難になることが想定されます。

そこで、令和2年10月からの飛騨市地域公共交通再編実施計画の終了に伴う市内公共交通網の見直しにあわせ、他県の例を参考に、2種免許を取得せずとも有償運送の運行ができる市民ドライバーによる運行制度を試験的に導入し、地域の公共交通を地域で守ることのできる仕組みづくり及び細かな移動ニーズに対応できる運行方法を試行します。

3 事業概要

運行本数及びバス車両の大きさに対し、利用人数が少なく非効率的な運行となっている河合町稲越線の一部の便を、市が運行事業者に委託し、市民ドライバーによる普通車でのデマンド運行へ切り替えることで、今後の地域公共交通の運行体制の維持及び効率化を図ります。

事業者への委託料及び市民ドライバーへの報酬については、運行回数に応じた支払いということではなく、時間単位で固定費を支払うことを想定しており、これにより受託事業者にも市民ドライバーにも分かり易く収入が得られる方式となります。

運行に用いる車両としては、市民ドライバーが運転しやすい一般的なミニバンサイズで、かつ、高齢者でも乗り降りしやすいよう、手すり、ステップ等の設備が予め備えられた車両を1台購入します。

(款) 2 総務費	(項) 1 総務管理費	(目) 9 バス運行費
所 属	総務部総務課 Tel.0577-73-7461	予算書 P.13

新規 市政世論調査の実施

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
2,500	一般財源	2,500 委託料 2,500

(現計予算 0)

2 事業背景・目的

令和元年度、飛騨市総合政策指針を策定し、今後5年間における飛騨市の新たな政策の方向性を打ち出しました。しかし、時間の経過とともに、市民が何を考え、何に悩みや不安を持ち、市政に何を期待しているかなど、ニーズは刻々と変化していきます。

そこで、市民の意識、関心、満足度などの調査を毎年実施して全体を把握することにより、政策の足らざる分野、見直しの必要な分野などを探り、政策立案の基礎資料としていきます。

3 事業概要

調査対象	市内在住の満16歳以上の男女個人 【参考】令和2年3月末時点の総人口23,571人のうち対象人数20,915人
抽出数	2,000人 ※市民の意見等をより正確に把握するため抽出数を増やして、一般的な調査より精度を高めています。
	一般的な調査の基準：約600人（誤差5%、信頼度95%） ※ 県政世論調査など 今回の調査基準：約2,000人（誤差3%、信頼度98%）
抽出法	無作為抽出法（年代別、地区別、性別に飛騨市の人口構成に応じて無作為抽出を予定）
調査方法	郵送（返信用封筒同封）
調査時期	令和2年8月 予定
結果公表	令和2年12月 予定



(款) 2 総務費	(項) 1 総務管理費	(目) 2 文書広報費	
所 属	企画部秘書広報課 TEL0577-62-8880	予算書	P.13

【拡充】 地域おこし協力隊を活用したプロジェクトの推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
6,600	ふるさと創生基金 6,600	委託料 6,600

(現計予算 15,968)

2 事業背景・目的

人口減少、少子高齢化が著しい飛騨市では、都市部の人材を「地域おこし協力隊」として積極的に受け入れ、その定住・定着を図るとともに、隊員の活動を通じた地域力の維持・強化を推進しており、現在も3名の隊員が、薬草・広葉樹・山之村地域振興のそれぞれのプロジェクトで活躍されています。

今回、2つの事業について新たに地域おこし協力隊の募集を行っていたところ、合計3名の応募があったことから、それぞれ1名ずつ採用し、外部目線による新たな視点や発想と地域資源の活用により、事業推進の加速化を図ります。

3 事業概要

①【新規】飛騨市ファンづくりマネージャーの配置 (3,300千円)

新たな地域おこし協力隊を「飛騨市ファンづくりマネージャー」として配置し、地域住民や市内事業者等との連携・協働による飛騨市関係案内所のプログラム開発や市外の方とのマッチング、飛騨市ファンクラブイベントの企画・運営を行うことで、飛騨市ファンの更なる拡大を図ります。

②【新規】里山の宝もの活用プロジェクト (3,300千円)

「岐阜の宝もの」に選ばれた「池ヶ原湿原」、「明日の宝もの」に選ばれた「種蔵棚田」など宮川町の地域資源活用のため、地域おこし協力隊を配置します。

市内の関係者（池ヶ原湿原自然保護センター、種蔵棚田連絡協議会など）と連携・協働することで、これらの活用に必要な各種企画・旅行商品開発、保全・保護活動等の充実に図ります。

(款)	2 総務費	(項)	1 総務管理費	(目)	6 企画費 7 地域振興費
所 属	企画部地域振興課 Tel0577-62-8904 宮川振興事務所地域振興課 Tel0577-63-2311		予算書	P.13	

新規 農地利用集積最適化事業（古川町杉崎地区）

1 事業費 （単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
6,225	一般財源	6,225 貸付金

（現計予算 0）

2 事業背景・目的

限られた農業者で持続可能な農業を実現していくためには、地理的、環境的条件に応じた担い手の確保と、農地集積・集約を通じた農業生産性の向上を目的とした施策が必要となります。

現在、玄の子地区（古川町是重約15ha）では土地改良事業が進んでおり、今回、杉崎地区についても、地権者150名を対象とした意向調査を令和元年度に実施し、集積・集約を目的とした圃場整備事業化に向けて、土地改良事業推進協議会が設立されたことから、令和元年度に創設したハウス移転補助金や、地域組織への運営資金の貸付制度、集積を促進するための地域集積協力金を活用し、効率的な事業促進が図られるよう支援します。

3 事業概要

杉崎区では、令和2年3月に杉崎土地改良事業推進協議会設立総会が開催され、令和2年度より現地調査や予定図の作成、実施において支障となる課題への対策を行っていくことから、まずは組織運営に必要な資金を「土地改良事業組織運営貸付金」として貸し付けます。

※ 市では、事業の開始にあたり、運営資金として集積促進を条件とした貸し付けを事前に行い、事業完了後、条件の集積率を満たすことで貸付金と同単価の「地域集積協力金」を実績に応じて交付し、今回の貸付金は返済していただきます。

※ 地域集積協力金の積算

$$\frac{3,420a \text{ (杉崎地区想定面積)} \times 65\% \text{ (目標集積率)} \times 28,000\text{円}/10a}{\text{(地域集積協力金単価)}} = 6,225\text{千円}$$

(款) 6 農林水産業費	(項) 1 農業費	(目) 3 農業振興費	
所 属	農林部農業振興課 TEL0577-73-7466	予算書	P. 19

[拡充] G I G Aスクール構想の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
179,200	国庫支出金	90,672	工事請負費	112,168
	学校施設整備事業債	37,400	備品購入費	48,960
	学校施設整備基金	51,000	手数料	18,072
	一般財源	128		
(現計予算 13,940)				

2 事業背景・目的

現行の学習指導要領では、教育の情報化による授業の質的転換が求められており、ICT環境の整備が急務となっています。こうした状況を踏まえ、国は小中学校の児童生徒に一人一台端末と高速大容量通信ネットワークを整備する「GIGA スクール構想」を打ち出し、さらに、新型コロナウイルス感染拡大による臨時休業の長期化を受け、本年度中に全児童生徒の一人一台端末の整備を完了できるよう事業計画の前倒しが行われました。

市では、令和元年度までに各学校に1学級分のタブレット端末等を整備し、ICTを活用した授業づくりを進めてきましたが、今回の国の動きに呼応し一人一台端末を整備することで、より個別の学習状況に応じ学べる環境(個別最適化された学び)を整備し、実社会において直面する課題を主体的に解決する力(課題解決能力)を備えた「未来の創り手」の育成に取り組みます。

さらに、今回の臨時休業の長期化のような事態が発生した場合でも、臨機応変に児童生徒へ学べる環境が提供できるよう、家庭での学習を支援するツールとして有効活用を検討していきます。

3 事業概要

① 市内小中学校児童生徒への一人一台端末の整備 (67,032千円)

本事業では、国の補助事業分である全児童生徒の2/3にあたる1,087台を整備します。

- 納品予定：令和3年1月
- 導入予定：令和3年3月まで調整・試行し、令和3年4月から本格導入

② 市内小中学校の高速大容量通信ネットワークの整備 (112,168千円)

国のGIGAスクール構想に基づき、小中学校の校内LANの高速大容量化を図ります。

この整備によって、双方向の送受信タイムラグが少なくなり、タブレットを活用した授業をストレス無く実施することが可能となります。

(款) 10 教育費	(項) 2 小学校費 3 中学校費	(目) 2 教育振興費
所 属	教育委員会事務局学校教育課 TEL0577-73-7494	予算書 P.25

 <p>HIDA CITY 飛驒市</p>	<p>飛驒市 プレスリリース</p>	<p>飛驒市役所 企画部 秘書広報課 広報係 住所：飛驒市古川町本町 2-22 Tel : 0577-73-2111 (内線 2103) Fax : 0577-73-7077 E-mail: hisyokouhou@city.hida.lg.jp</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

報道関係者 各位

令和2年5月29日

飛驒市新型コロナウイルス感染症緊急対策 (第6弾)

飛驒市では、令和2年5月14日の国の緊急事態宣言解除に伴い、県が発令する緊急事態措置が緩和されたことを受け、第6弾目となる新たな緊急支援を取りまとめました。

1. 背景

5月14日、岐阜県に出されていた新型コロナウイルス対策の緊急事態宣言及び特定警戒都道府県の指定が解除され、併せて、県が法律に基づいて行っていたお店などへの休業要請も順次解除されることとなりました。

しかし、緊急事態宣言が解除されても、この感染症への対応は再流行のリスクが存在することから長丁場となることが見込まれており、「新たな生活様式」を実践し、新型コロナウイルスと共生する「新たな日常」を作り上げる必要があります。

このような中、市内事業者から金融機関への融資相談件数が急増し、今後の融資実行に支障が生じる可能性が出てきたことから、緊急的に預託金を増額することで安定した事業継続を支援するとともに、長期化するであろう「コロナと共に生きる生活」を推進し、新たな生活様式や事業形態の変化に独自の工夫で果敢に取り組む事業者を応援するため、以下の対策を講じることとし、予算については、迅速な対応が必要であったことから5月25日付けで専決処分を行いました。

2. 概要

【ポイント】

- 事業継続を支える融資制度への緊急増額
- 「コロナと共に生きる生活」を実践する事業者を支援する3点の新規対策
- 既存事業の増額を含む総額約2.2億円の専決処分

3. 支援・対策内容

I 事業者等への強力な資金繰りの支援

① 【拡充】飛騨市コロナウイルス対策特別融資制度の増額

(予算額：200,000千円)

市内事業者から金融機関への融資相談件数が急増し、中小企業経営安定資金の需要が高まっている現状を踏まえ、今後の融資実行に支障が生じないよう預託金を今回 **2億円増額**し、**融資枠をさらに10億円拡充**します。

II 不屈の精神で立ち上がる事業者への支援

② 【新規】コロナ対策“安心安全宣言”事業者等応援事業の創設

(予算額：既決予算で対応)

飲食店や宿泊施設等が、県や各団体が示すマニュアル、市のチェックシート等をもとに、各店舗独自の感染防止対策を講じ、**“安心安全宣言”事業者として市に登録**いただく制度を創設し、こうした事業者には、店頭に掲示するステッカーや消毒液等の衛生資材を配布するとともに、市ホームページで公表しPRするなど「安心して行きたいと思ってもらえる店舗づくり」のサポートを行います。



③ 【新規】コロナと共に生きる事業者等のための3密回避対策支援制度の創設

(予算額：既決予算で対応)

自店舗の感染拡大防止のためのついでや仕切りボードなどの設備の設置や、非接触型温度計やフェイスガードなどの必要な衛生設備を購入するなどにより、**3密を回避しつつ営業を継続する飲食店等に対し、補助割合10/10、上限10万円を支援**する制度を創設します。

III 市内需要喚起による事業者への支援

④ 【新規】飛騨市“あんしんの宿”応援事業の創設 (予算額：10,000千円)

緊急事態宣言の解除に伴い、安心してお越しいただくための適切な感染防止対策を講じた上で、地域を限定して受け入れする**「あんしんの宿」への宿泊費用に3千円を支援**する制度を新たに創設します。

IV インターネット等を活用した販売促進

⑤ 【拡充】おうちで飛騨市満喫キャンペーンの増額 (予算額：9,000千円)

市産品の通信販売にかかる送料の一部を支援するキャンペーンについて、大変好評で見込みを大幅に超える注文があることから、予算を増額します。

— 本資料に記載した施策は、市内の影響や国や県の今後の動向により、開始時期の変更や期間の延長等を検討します —

<担当課> 企画部 総合政策課 (担当) 土田 TEL: 0577-73-6558 (直通)

コロナ対策“安心安全宣言”事業者等応援事業の創設

(予算額：既決予算で対応)

飲食店や宿泊施設等が、県や各団体が示すマニュアル、市のチェックシート等をもとに、各店舗独自の感染防止対策を講じ、“安心安全宣言”事業者として市に登録いただく制度を創設し、市内全事業者達成による**飛騨市まるごと安心安全宣言**を目指します。

● 制度の概要

対象施設

飛騨市内の飲食店・宿泊施設等で、適切な感染拡大防止策を講じることを事前に市に申請された施設

配布物

ご登録いただいた事業者の皆様には、以下の対策啓発グッズをお渡します。

- ① 消毒用アルコール 2本（市内酒造メーカーの製品）
 - ② “安心安全宣言”ステッカー（店頭入口貼付用） 2枚まで
 - ③ テーブル設置用三角POP 3つまで
 - ④ トイレ用啓発POP「蓋を閉めてから流しましょう」 2枚まで
- ※ 1店舗 1回限りです。
 ※③、④は市ホームページでもダウンロードできます。

受付開始

令和2年6月1日（月）～

● 実施方法

登録方法

- ① 宿泊事業者
 「飛騨市“あんしんの宿”応援事業」にご登録いただければ、こちらも登録いただいたものとします。
- ② 飲食を含むその他の事業者
 市の「店舗運営感染対策チェックシート」をチェックし、市に提出していただきます。

登録窓口

- ① 宿泊事業者
 飛騨市役所観光課もしくは各振興事務所
- ② 飲食を含むその他の事業者
 ハートピア古川保健センターもしくは各振興事務所



※ 登録いただいた事業者は市ホームページ等で随時PRを行います。

【問合先】 飛騨市役所 市民保健課 0577-73-2948

コロナと共に生きる事業者等のための3密回避対策支援制度の創設

(予算額：既決予算で対応)

自店舗の感染拡大防止のための設備の設置や、必要な衛生設備を購入するなどにより、**3密を回避しつつ営業を継続する飲食店等**に対し、**補助割合10/10、上限10万円**を支援する制度を創設します。

● 制度の概要

1. 対象者

市内に事業所を有する全ての商工業者及び飛騨市に住民登録を有する個人（大規模店舗、フランチャイズ店舗等は除く）

2. 補助対象

新型コロナウイルス感染症の感染防止を図るための以下の事業にかかる消耗品や製作費、工事費など

(1) **店内での客同士の感染防止を図るための設備及び備品等の設置整備**

(ついでに、仕切りボード、ビニールシート、間仕切り、感染予防・注意喚起のサイン、お客様の誘導サイン及び設置費用など)

(2) **感染を予防するために必要となる衛生消耗品類**

(消毒用のアルコール・ジェル類、次亜塩素酸水、石鹼、非接触型温度計などマスク、手袋、フェイスガード)

(3) **空気循環環境を良くするために必要な屋内換気設備類**

(店舗及び事業所内の換気扇、コロナウイルスに効果があるとメーカー等が証明する空気清浄機 ※エアコンは除く)

3. 補助率

補助対象経費の10/10（上限10万円）

4. 補助回数

- 補助対象事業者が申請できる回数は、1回限りです。
- ただし、市内に複数の事業所又は店舗を有する事業者は、事業所又は店舗ごとに1回限りとします。

5. 対象期間

令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日（予定）

※実施済みの事業があれば遡って対応いたします。



－ 詳細な手続き・募集方法等は、近日中に市ホームページ等によりお知らせします －

【問合せ】 飛騨市役所 商工課 0577-62-8901

飛騨市“あんしんの宿”応援事業の創設

(予算額：10,000千円)

緊急事態宣言の解除に伴い、安心してお越しいただくための適切な感染防止対策を講じた上で、地域を限定して受け入れを再開する「あんしんの宿」への宿泊費用に**3千円を支援**する制度を新たに創設します。

● 制度の概要

対象施設

飛騨市内の宿泊施設で、適切な感染拡大防止策を講じることを事前に市に申請された施設

対象事業

- ① 岐阜県民の宿泊
- ② 飛騨市内で開催される合宿等で、緊急事態宣言発令地域及び特定警戒都道府県以外からの宿泊
(利用団体が宿泊者の検温等の健康チェックを実施し、名簿とともに宿に提出させることが条件となります)

補助額

一人1泊につき一律3,000円

※ 宿泊金額が補助金額を下回る場合は、宿泊金額を上限

補助期間

令和2年6月1日(月)～令和2年9月30日(水)

● 実施方法

登録方法

下記の感染防止対策などの実施計画書及び誓約書を事業実施前に提出

補助金申請

- ① 宿泊者が県民であることがわかる宿帳などとともに補助金申請書を提出
- ② 利用団体が作成した宿泊者名簿及び健康チェックシートとともに補助金申請書を提出

感染防止対策例

岐阜県の指針及び飛騨市の対応方針を基本とした感染防止対策に取り組むとともに、各宿泊施設に合わせた下記のような防止策に取り組んでください。

- ① 宿泊前における予約者へのコロナ感染対応についてお知らせをする
- ② チェックイン時の体調確認(検温やチェックシートの導入)
- ③ 共用スペースの利用制限及び消毒や換気の実施
- ④ 収容人数に対する宿泊者数制限の取り組み
- ⑤ 食事スペースの個室対応またはついたてや仕切りボードの設置
- ⑥ 施設内でのお客様の行動制限の呼びかけ
- ⑦ チェックアウト後の徹底した感染防止(消毒、換気等)



— 詳細な手続き・募集方法等は、近日中に市ホームページ等によりお知らせします —

【問合先】 飛騨市役所 観光課 0577-73-7463

資料No.3

令和2年 第3回飛騨市議会定例会資料

1. 会 期 令和2年6月8日(月)～6月24日(水)17日間

2. 一般質問 令和2年6月16日(火)午前10時から
令和2年6月17日(水)午前10時から
令和2年6月18日(木)午前10時から
【※6/10(水)PM3:00～ 議運で調整】

3. 報告案件
令和元年度飛騨市一般会計繰越明許費繰越計算書について
飛騨市土地開発公社の経営状況報告について
損害賠償の額の決定について

3件

4. 提出議案

専決処分の承認	1議案
財産の取得	2議案
財産の無償譲渡	5議案
指定金融機関の指定の変更	1議案
条例改正等	5議案
令和2年度予算(一般会計1、特別会計1)	2議案

16議案

※議案の詳細につきましては、総務課へお問い合わせください。

令和2年 第3回飛騨市議会定例会議事日程

令和2年6月8日午前10時00分開会

	議案番号	事 件 名	付託
初日 上程	報告 2	令和元年度飛騨市一般会計繰越明許費繰越計算書について	報告 3件
	報告 3	飛騨市土地開発公社の経営状況報告について	
	報告 4	損害賠償の額の決定について	
	承認 7	専決処分承認を求めることについて(令和2年度 飛騨市一般会計補正予算(専決第2号))	即決 3件
	議案 68	財産の取得について(ロータリー付除雪ドーザ)	
	議案 69	財産の取得について(除雪ドーザ)	
初日 上程・ 最終日 (6/24) 採決	議案 70	飛騨市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について	総務 常任 委員会
	議案 71	飛騨市多機能型障がい者支援施設条例について	
	議案 72	財産の無償譲渡について(神岡町山田倉庫)	
	議案 73	財産の無償譲渡について(河合町天生器具庫)	
	議案 74	財産の無償譲渡について(河合町角川宮本器具庫)	
	議案 75	財産の無償譲渡について(河合町新名器具庫)	
	議案 76	財産の無償譲渡について(宮川町戸谷器具庫)	
	議案 77	飛騨市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	
	議案 78	飛騨市指定金融機関の指定の変更について	
	議案 79	飛騨市生涯学習施設条例を廃止する等の条例について	
	議案 80	飛騨市観光施設条例の一部を改正する条例について	会任産 委員 員常
	議案 81	令和2年度 飛騨市一般会計補正予算(補正第2号)	会予 算特 別委 員
	議案 82	令和2年度 飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)	

令和2年第3回飛騨市議会 定例会 日割表 (案)

【 会 期： 6/8 (月)～6/24 (水) 17日間 】

月	日	曜	時 間	会 議 名	事 項	
6月	1日	月	PM 1:30	議会運営委員会		
	8日	月	AM 9:00	(議会運営委員会)	(議会日程変更の場合開催)	
			AM 10:00	本 会 議	●閉会 ◇報告案件説明 3件 ◇承認案件説明 1件 ◇議案提案説明 15件 (うち2件即決)	
	9日	火		休 会	議案精読日	
	10日	水		休 会	議案精読日	
			PM 3:00	(議会運営委員会)	◆質疑・一般質問通告×切 (AM10:00)	
	11日	木		休 会	議案精読日	
	12日	金		休 会	議案精読日	
	13日	土				
	14日	日				
	15日	月		休 会	議案精読日	
	16日	火		AM 10:00	本 会 議	◇質疑・一般質問
	17日	水		AM 10:00	本 会 議	◇質疑・一般質問
	18日	木		AM 10:00	本 会 議	◇質疑・一般質問 ◇委員会付託
	19日	金		AM 10:00	常任委員会	◇付託案件審査
	20日	土				
	21日	日				
	22日	月	AM 10:00	予算特別委員会	◇付託案件審査 ① 一般会計 1件 ② 特別会計 1件	
			委員会終了後	(議会運営委員会)		
	23日	火			予 備 日	
24日	水		AM 10:00	本 会 議	◇委員長報告 ・質疑・討論・採決 13件 ●閉会	

〈令和2年6月1日 議会運営委員会〉